

あだち

令和4年1月1日発行・通巻第337号



<http://nojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/adachi/>

神磯の鳥居

撮影者 岩崎 誠一



いそさき 大洗磯前神社（茨城県大洗海岸）

あらいその岩にぐだけて散る月を 一つになしてかへる浪かな

徳川光圀公が磯前神社を参拝の折にこの景観を称えて詠んだ一首。

毎年元旦に宮司以下神職は神磯に降り立って太平洋に昇る初日の出を奉拝致します。

大御降臨かみいその地を神磯と称します。



よき経営者をめざすものの団体
公益社団法人 足立法人会



新年のご挨拶

(公社) 足立法人会会長
鈴木 又右衛門

あけましておめでとうございます。会員の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、足立税務署山田署長様をはじめ、足立税務署ご当局の皆様には当会に対しましてひとかたならぬご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年はコロナ禍による経済活動の制限も2年目を迎えました。当会も緊急事態宣言下では、諸行事の中止を余儀なくされ、会員の皆様のご期待に副うことができず大変申し訳ございませんでした。

その中でも、感染防止対策を講じて人数制限を行いながら、いくつかのイベントの開催を実施することができました。「税に関する絵ハガキコンクール」、吉本興業のパナルティヒデさんを講師にお迎えした「税制講演会」、山田署長にエネルギー関係の税についてお話を頂きました「署長さまの講演会」などです。開催に向けての関係各位の皆様のご努力に深く感謝し、心より御礼申し上げます。

幸い日本ではコロナ感染拡大は抑制方向にあり、徐々にウィズコロナの時代に移っているとはいえ、未だ世界規模では終息という段階ではありません。このような未曾有のパンデミックに直面したとき、日本を支える中小企業の経営者の皆様を結集し、デジタル化推進など次の時代に向けての変化を遂げる必要があると思います。

本年の当会の税務関係活動のテーマといたしましては、「税金の電子納付の推進」と「インボイス制度の導入準備」です。どちらも業務のデジタル化・スリム化に寄与し、行政コストの削減につながり、社会インフラの強化になるものと考えています。

また、当会の活動の根幹を支えるものは支部活動です。各支部の皆様のご協力のもと、今の時代に合った活動をご考案頂き、実施して頂きたいと存じております。

結びに、会員の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

足立税務署長
山田 晃 央

新年明けましておめでとうございます。令和4年の年頭に当たり、公益社団法人足立法人会の皆様方に謹んでお祝いを申し上げます。

昨年中は、鈴木会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には税務行政に対しまして、深いご理解と格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税を考える週間」における「特別講演会」や女性部会主催の「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、正しい税知識の普及と納税意識の高揚に大きな役割を果たしておられます。皆様方のご尽力に対しまして、改めて感謝申し上げます。

また、昨年12月よりスマートフォンを利用した「税に関するアンケート」を実施されており、更なる事業活動の活性化と法人会の認知度向上を図る新たな取り組みに、大変心強く感じております。

さて、年も明けて、まもなく令和3年分の確定申告が始まります。令和3年分の確定申告におきましても、新型コロナウイルスに配慮した会場運営が必須であり、相談会場の混雑緩和が重要な課題となります。

このため、自宅等からのe-Taxを利用した申告や、ダイレクト納付等のいわゆるキャッシュレス納付のご利用を積極的に推進することにより来場者数を削減し、また、入場整理券を配付することにより来場者数を平準化する施策を実施することとしています。

特に、自宅等からのe-Taxにつきましては、スマートフォンを利用した申告では、給与所得の源泉徴収票をカメラで撮影することにより金額等が自動で入力されるほか、マイナポータルとの連携により、ふるさと納税、株式の特定口座、各種保険料控除が自動入力できるようになるなど、e-Taxが益々簡単で便利なものになります。

貴会におかれましても、会員の皆様方及び従業員の皆様方に、e-Taxの利用をお願いできれば幸甚です。

結びに当たりまして、公益社団法人足立法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご多幸並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

足立都税事務所長
成瀬 貴子

新年あけましておめでとうございます。公益社団法人足立法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年4月に、足立都税事務所長に着任いたしました成瀬でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

旧年中は、鈴木会長をはじめ、役員並びに会員の皆様におかれましては、東京都の税務行政の円滑な運営に格段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人足立法人会の皆様には、日頃より税に関する広報をはじめとする地域に根差した活動を通じて、東京都の税務行政にお力添えを頂き、特に、次代を担う児童に対する租税教育の一環である、税に関する「絵はがきコンクール」への取組はもとより、色々な世代層に応じた税知識の普及・啓発に取り組んで頂いているところがございます。紙面をお借りいたしまして、深く感謝申し上げます。

また、昨年は「東京2020大会」に多大なご支援を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の広がりに対し、東京都では様々な対策を行ってきたところではありますが、度重なる緊急事態宣言により、皆様には大変なご不便をおかけいたしました。昨年10月に緊急事態宣言等が解除されておりますが、景気の動向を含めまして、先行きははまだ不透明であります。

厳しい状況ではありますが、東京都主税局では、感染拡大防止と社会経済活動との両立に向け、新しい日常の定着やデジタル化の活用を推進して参ります。

昨年12月、「都税に関する各種証明書の電子申請」を開始致しました。

また、都税事務所の待ち時間短縮と窓口の密防止のため、混雑状況をHPで確認できる「窓口混雑状況配信サービス」を導入しております。他にも、特例的な徴収猶予制度の活用や固定資産税の減免措置等、納税者の皆様に寄り添った対応はもとより、スマートフォンやタブレット端末を利用した「スマートフォン決済アプリ」による税の納付等、納税者の皆様の利便性向上に向け取り組んでいるところでございます。

こうした取組を含め、東京都の運営の根幹を支える税務行政の推進には、皆様のお力添えが不可欠であります。

今後とも引き続き、税務行政の良き理解者として、一層のご支援とご協力を賜りますよう、宜しく申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人足立法人会の益々のご発展と、役員並びに会員の皆様のご健勝、ご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

東京税理士会足立支部
支部長
早津 重一郎

明けましておめでとうございます。公益社団法人足立法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。旧年中は、鈴木会長はじめ役員、会員の皆様には、私共東京税理士会足立支部への深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

振り返りますと新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、1月より9月まで緊急事態宣言等が発せられた状況にあり、あらゆる活動が大きな制限を受けることとなりました。その後、急速に感染者数が減少し、10月からは徐々にではありますが、経済活動が再開されつつありました。

私共の足立支部におきましても、沢山の行事や研修会を企画して参りましたが、多人数での集会が困難な為、多くの行事等の中止を余儀なくされました。定期総会も規模を大幅に縮小して行いました。

恒例となっております月例研修会・決算法人説明会・新設法人説明会では、足立支部の会員税理士が講師として参加して、皆さまへ税制のしくみや近年の改正事項をお伝えすることが出来ます様に研修会を行って参りましたが、残念ながら、昨年は6回ほどしか開催することが出来ませんでした。本年は感染対策をしっかりと行い、工夫を凝らして、数多くの開催へ向けた努力を致していきたいと思っております。

昨年は、貴会と税理士会とが交流する機会を持つ事が難しく、限られた範囲の内で規模を縮小した形でしか行えませんでした。そんな中でも、例年どおり女性部会主催の小学生の「税に関する絵はがきコンクール」が実施され、税理士会支部長賞を選ばせて頂きましたが、どの作品も見事な出来栄で、大変素晴らしいものばかりでした。

税理士会足立支部としましては租税教室を通して社会貢献活動の一つとして租税教育の推進を進めております。昨年は、学校側の体制も整いつつあり、感染対策を行う事でコロナ前の実施数に近づいて参りました。

長引くコロナ禍が、あらゆる業種に深刻な影響を与えました。特に中小零細企業の業績の悪化は顕著です。様々な給付金等の施策が行われましたが、業績の向上がなかなか見通せない中、緊急貸付の返済時期も到来し、資金繰りが悪化する可能性も指摘されております。このような状況下、中小企業の皆様と私達税理士がしっかりと手を取り合って協力し、乗り越えていくよう知恵を絞り、対応していきたいと考えております。

現在、日本においては、コロナウイルス感染症は落ち着きをみせています。この状況が続き、一日も早く終息し、私達が以前のような生活を取り戻せる日が来ることを願い、法人会の皆様と共に活動していきたいと思っております。

結びにあたり、公益社団法人足立法人会の益々のご発展と役員並びに会員の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

新常任理事のご紹介

厚生委員長

有限会社 アスミル 山田 昌三

この度、役員改選で厚生委員長を再任されました有限会社アスミルの山田昌三です。弊社は南花畑で総合保険代理店を経営しております。

厚生委員会は会員相互の懇親と福利厚生 of 事業を行っており、ボウリング大会・チャリティゴルフ大会の企画運営・生活習慣病予防健診等を行う他、事業の永続と企業防衛を計る経営者大型保障制度のご紹介を通じて会員企業の発展を願っています。

ボウリング大会は室内競技であることから新型コロナウイルス感染防止対策として2年連続で中止となりましたが、チャリティゴルフ大会に関しましては1年ぶりに開催することができ、青空の下、多くの皆様にご参加いただきました。

今後とも各種厚生事業につきまして、多くの皆様のご参加をいただき交流を深めてまいりたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。



公益事業委員長

有限会社 ヤジマ 矢島 大介

公益事業委員長の矢島大介です。

公益事業委員会は、今までの社会貢献委員会と研修委員会が併合されました、今年度新規発足された委員会です。

公益事業委員会の活動としましては、大きくは秋の税を考える週間の講演会、足立税務署署長による講演会、A-f-e-s-t-a (足立区民祭り) を担当致します。

支部や部会に関係なく、皆さんと接することの出来る委員会です。参加されました際は、お気軽にお声をおかけ下さい。

私自身は、足立法人会が公益社団法人になった年に青年部会に入部し、2017年に青年部会会長を拝命し、青年部卒業後は研修委員会に属し、今年度より委員長を仰せつかりました。

会社は有限会社ヤジマの代表取締役で、調剤薬局を経営しております。

個人の趣味は、野球観戦とゴルフです。

どうぞよろしくお願い致します。



青年部会長

株式会社 庄栄ビル 古庄 成大

青年部会会長を仰せつかっております古庄成大です。

会社は株式会社庄栄ビルで竹の塚を中心に不動産業を営んでおります。

青年部会には20年近く在籍させて頂きその間、多くの経験や学びそして友情を築くことができたと思います。

青年部会は50歳での卒業という区切りがあり私自身も卒業に近い年齢となりました。現在の青年部会は卒業年齢に近いメンバーが多く在籍しており、今後の活動を見据え会員増強が必要な時期と考えております。



次ページへ続く

今期は皆様のご協力もあり9名の新入会の方々にご入会いただきました。

新たな仲間を迎え、より活気ある充実した青年部会となるよう微力ではありますが努力していきたいと思っております。

どうぞ宜しくお願いいたします。

女性部会長

オフィスKEI株式会社 田淵 恵子

昨年6月より女性部会会長を拝命致しましたオフィスKEI株式会社の田淵恵子と申します。女性部会に入会し10年足らずの立場で、どこまで何ができるのかとの思いがございます。まずは女性部会の規定等に目を通し、女性部会の目的や役割を確認しているような状況でございます。

私共の会社は、マナーや電話対応・クレーム対応・コミュニケーション等の社員研修を、企業様にお伺いして実施しております。小さな会社でございますので、自社業務に手一杯であり、副部会長の時は、あまりご協力できない状況でございました。コロナ禍もあり女性部会の活動も少なく頼りない状況でございましたが、前任の原部会長、親会の前会長・原田元部会長に教を請いつつ取り組んでまいります。

現在、女性部会は新しい方々の入会があまりなく、私自身を含め高齢化が顕著でございます。今後は、経験豊富な方々のアドバイスを頂きつつ、入会期間を問わず活発に動いて頂ける方々を積極的に役員等でご活躍頂きたいと考えております。皆様のお力添えを頂戴いただけますよう何卒よろしくお願い申し上げます。



令和3年度 足立税務署長納税表彰 表彰状贈呈式



日時：令和3年11月18日(木)
会場：足立法人会館3階会議室

東京国税局長表彰

大成倉庫(株) 鈴木又右衛門 様

足立税務署長表彰

(有)ヤジマ 矢島 大介 様
株ホソイ 原 厚子 様

足立税務署長感謝状

オフィスKEI(株) 田淵 恵子 様
足立辰惣 宇佐美 一彦 様

税務功労者 足立都税事務所長 感謝状

(有)アスミル 山田 昌三 様

～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23区内）

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和4年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和4年1月31日（月）

- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&A や軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産 検索



償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます



ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

検索



◆ 足立区役所からのお知らせ ◆

令和4年度給与支払報告書の提出は令和4年1月31日までです！

令和4年1月1日現在、足立区に住民登録があり令和3年1月～12月中に給与の支払を受けた従業員の給与支払報告書（総括表・個人別明細書）をご提出ください。

提出期限後に提出された場合は5月の住民税決定に間に合いませんのでご注意ください。

○ 足立区専用総括表が郵送された場合は、その総括表をご使用ください

令和3年度の給与支払報告書を書面で提出し特別徴収の実績がある事業者様には、あらかじめ指定番号や事業者様の情報を印字した足立区専用の総括表を11月下旬に郵送しています。

○ 個人別明細書の記入誤りや記入漏れに注意してください

個人別明細書にご記入いただく従業員の個人番号・氏名(フリガナ)・住所・生年月日は個人特定のための重要な項目です。該当者が特定できない場合は、一度事業者様に返送させていただく場合がありますので記入誤りや記入漏れのないようお願いします。

○ 電子媒体による提出が義務づけられている場合があります

平成31年分(令和元年年分)の源泉徴収票を税務署に100枚以上提出した事業者様は令和4年度給与支払報告書のeLTAX等による電子的提出が義務づけられていますのでご注意ください。



個人住民税PRキャラクター
ぜいきりん

令和3年度特別区民税・都民税の特別徴収を行なっている事業者様へ

1月1日から4月30日までに退職等により従業員の毎月の特別徴収が継続できなくなったときは、原則、未徴収税額の全てを一括徴収するよう法令で定められています。未徴収税額を差し引きできる給与や退職手当等の支給がある場合は一括で徴収し、徴収した月の翌月10日までに納入するようお願いいたします。その場合も「給与所得者異動届出書」の提出は必要です。

足立区役所 区民部 課税課(03)3880-5418
<https://www.city.adachi.tokyo.jp>



事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

登録申請
受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。



登録申請手続は、
e-Tax をご利用ください!!

- ✓ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただく
と質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき
点などを解説します。また、チャット機能を利用
した質疑応答も行っております。 [説明会サイトへ](#)



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで
受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)

【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホーム
ページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」を
ご覧ください。

特設サイトへ▶



いよいよスタート！ インボイス制度・準備編
～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 小池 正史

リサ 令和5年10月1日から消費税の制度が大きく変わるので準備が必要だと聞いたのですが、どのように変わるのですか。

サキ先生 さすがはリサさん、税制に関する情報に常にアンテナを張っていますね。これまでの消費税改正は主に税率の改正でしたが、今回の改正は「インボイス制度」といって、売手が買手に対して「インボイス（適格請求書）」を作成及び発行して正確な適用税率や消費税額等を伝え、買手はそれらを保存することを義務化するものです。

リサ それは、具体的にどのような制度なのですか。
サキ先生 「インボイス制度」とは、売手が「インボイス」という記載事項の定められた請求書、納品及び領収書等を作成し、買手がそれらを保存しないと消費税の仕入税額控除が認められないというものです。その内容をしっかり把握していないと皆さんの事業に大きな影響が出てくるので少し勉強しましょう。

リサ そうですね、消費税の仕入税額控除が認められなければ、税金の負担もかなり大きいものになってしまうので、先生しっかり教えてください。

サキ先生 令和元年10月1日に軽減税率が導入されたことにより、消費税の申告を行う上で売上や仕入に対応する消費税率を正確に計上するため、請求書、レシート及び領収書等の金額を消費税率が10%の部分と8%の部分に区分して記載する「区分記載請求書」の作成及び保存が必要となったことは記憶に新しいかと思えます。今回はそれに代えて、令和5年10月1日以降は、「適格請求書発行事業者」に登録した事業者だけが発行できる「インボイス」を作成及び保存することが必要となりました。

リサ 「区分記載請求書」と今回の「インボイス」では記載内容などがどのように違ってくるのですか。

サキ先生 まず、「区分記載請求書」は発行先の氏名又は名称、取引年月日、金額などの取引内容と取引金額のうち税率が10%の取引と8%の取引を明確に区分し記載していれば仕入税額控除の証拠書類となりました。ところが、「インボイス」には、区分記載された現行の請求書に①登録番号、②適用税率、③税率ごとに区分した消費税額等の3つの記載事項を追加しなければなりません。また、売手は買手から求められた時には、「インボイス」を必ず交付し、写しを保存しなければならなくなりました。

リサ ところで、「インボイス制度」で事前に準備しなければいけないことは何ですか。

サキ先生 先ほどの請求書等の記載事項の追加に「①登録番号」とありますが、これがないと「インボイス」の発行ができないので、令和3年10月1日から令和5年3月31日までに「適格請求書発行事業者」の登録申請をして「登録番号」を取得しておく必要があります。登録申請はe-Taxソフトでもできるので、忘れずに行ってください。ただし、すべての「適格請求書発行事業者」は消費税の課税事業者となり、基準期間の課税売上が1,000万円以下になっても免税事業者にならないのでご注意ください。免税事業者の方は、今後消費税の申告が必要になるので、事前に税務署や税理士によく相談して「適格請求書発行事業者」に登録するか検討するといいですね。

【筆者紹介】 小池正史（こいけ・まさし）1964年生まれ。東京国税局事務管理課、同法人課税課、統括国税実査官、酒類指導官勤務などを経て、横浜市中区で税理士登録。多業種にわたる企業の財務状況を見てきた経験を生かし、中小企業を中心に決算分析から経営の効率化、税務調査対策等のコンサルティングを行う。

説明会・研修会等ご案内

〈月例研修会〉◎法人税を学ぶセミナー

開催日	時間	会場	テーマ
令和4年1月11日(火)	10:00~12:00	足立法人会館 3階会議室	社長の税金② 事業承継
令和4年1月12日(水)	13:30~15:30		法人税の計算 別表作成①
令和4年2月15日(火)	10:00~12:00		法人税の計算 別表作成②
令和4年2月16日(水)	13:30~15:30		
令和4年3月10日(木)	10:00~12:00		
令和4年3月11日(金)	13:30~15:30		

月例研修会参加費無料（初回のみ、テキスト代として会員2,000円、一般参加者3,000円の負担あり）

〈決算法人説明会〉◎決算を前にした会社のために

開催日	時間	会場	対象
令和4年2月7日(月)	13:30~15:30	足立法人会館 3階会議室	1・2月決算法人
令和4年3月18日(金)		足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ)	3月決算法人

〈新設法人説明会〉◎新しく会社を設立した方は

開催日	時間	会場	対象
令和4年2月10日(木)	13:30~16:00	足立法人会館 3階会議室	新設法人

※足立法人会館 3階会議室 住所：足立区千住中居町25-7 TEL.3881-0326
※足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ) 住所：足立区綾瀬1-34-7-102 TEL.3838-3581

※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合がございます。
中止の場合にはホームページでご案内しますので、ご確認をお願いします。

青年部会

定例会・全国大会鑑賞会

11月26日(金)青年部会は令和3年度第2回定例会を開催しました。

古庄部会長体制では初の対面形式の定例会開催ということもあり、新役員や新入部会員の自己紹介を交えつつ、次年度の事業計画や収支計画について議論いたしました。

定例会後は同日に開催していた「第35回法人会全国青年の集い佐賀大会」の記念講演を部会全体で鑑賞する会を実施いたしました。

本来であれば現地参加の予定でしたが、コロナの影響による参加枠減少や佐賀への移動リスク等を考慮し、リモート参加の形となりました。

講師はタレント・モデルの優木まおみさん。オリジナルのピラティスを通じて心身の健康を達成するお話は、健康経営プロジェクトを推し進めている法人会青年部会として非常に参考となる内容でした。

今回の全国青年の集いは沖縄での開催が予定されています。今年は以前のように現地参加できる状況となることを心から願っています。

(参加人数
定例会：27名 全国大会鑑賞会：26名
全国青年の集い担当副部会長 山田 裕章)





謹賀新年

～今年もよろしくお願ひいたします～

皆さま、明けましておめでとうございます！令和4年になりました、昨年までコロナウィルスに振り回された2年でしたが、今年こそは忘れかけた日常を取り戻し、明るい年にしたいですね。そして日本国内を飛び回り、日本中で笑いを求めている方々に早く笑顔が届ける日が来ることを願っています。

こちらの冊子が皆様のお手元に届く頃には、都内の各寄席は正月初席のお客さままで賑わっている事でしょう。各師匠方も、寄席を掛け持ち出演して、そこで朝早くから終演まで立ち働く前座さん（寄席の一番高盤が下の見習い）も、大勢の出演者からもらったお年玉を数えたりする、すべてが懐かしい正月の光景です。

～昨年中の大先輩（小三治師匠、川柳師匠）とのお別れ～

そんな中で昨年の終わりに昭和、平成に笑いを届けた二人の先輩が亡くなりました。

一人は、噺家では三人目の人間国宝（重要無形文化財保持者）になられました柳家小三治師匠です。昭和34年に噺家になられてからは常に柳家一門のトップとして滑稽話、人情噺など数多くの名演を残されました。

小三治師匠の柳家と私の古今亭という一門の違いとキャリアの違いで、あまり個人的にお話しをさせていただく機会は無かったのですが、唯一の接点が「鈴音」という吉原の端っこにありました居酒屋さんでした。こちらのお店は場所がら一般のお客様がくる事はあまりなく、2次会3次会終わりの芸人（おもに噺家）とサービス業をされているお姐さん達、歌舞伎の大道具さん、近所の質屋さん、情報喫茶のママさん等

が夜10時ぐらいから夜中の3時ぐらいまで出たり入ったりしていました。ここは不思議な空間で、この店の奥にあるテーブルに入る事が許された人間は、上下の区別なく好きな時間の過ごし方が許されて、芸人同士でも楽屋での上下関係とは関係なくフレンドリーに酒を飲み、飯を食い、話しをする所でした。

～吉原の居酒屋「鈴音」の思い出～

上は古今亭志ん朝師匠、柳亭小燕治師匠、柳家小里ん師匠、紙切りの林家小正楽師匠、津軽三味線の太田屋元九郎さん、三遊亭歌留多師匠、下は二つ目になりたての私（当時は菊若）もよく顔を出していました。



そんな中、全く酒を飲まない小三治師匠が時折顔を出す様になりまして、ちょくちょく顔を合わせる事がありました。大先輩と言うこともあり小三治師匠がいると後輩芸人は、なんとなく居づらくて「お先に失礼します」と帰ってしまいました。

そんなある日の事、私が少し早めに鈴音さんで夕飯を食べているとお店に電話が入り、店主が「はい、ええ、一人いますが、はい、わかりました」と電話を切りました。すると店主が「若ちゃん、今から小三治師匠くるけどどうする？」と言われ、何もやましい事（笑）はない私は「ああ、大丈夫です、居ます」と返事。十数分後表から戸をガラガラと開ける音がして、店の奥の狭い空間に小三治師匠がやってきました。師匠「おお、居たのか」私「はい、よろしいですか？」師匠「うん、いいよ」何気ないやりとりですが行間に色々な感情が挟み込まれています。

そして、師匠は料理を注文をすると二人しかない空間に無音が流れます。そういう時間が辛いわけではありませんが、直接師匠に話しかけるのはばかられ、店主と楽屋であった失敗話みたいな事を喋ってるうちに、たまに師匠の口元がニヤッとしたりするのが見えて、心の中で「笑ってる」と思い、それならこんな話もある話もと楽屋話する内に急に「俺の頃は」と小三治師匠が話し始めました！！

こんな後輩に昔話をしてくれるのかと、あまりの驚きと緊張でその時の話の内容は覚えていませんが（残念）、それ以降楽屋でお会いすると、手で「おいでおいで」をして私を呼び、他愛のない事をボソボソと話してくれました。その時の小三治師匠は、高座の上での難しい顔の師匠ではなく、いたずらっ子の様な顔をして自身のお弟子さんの駄目出しや「あいつの高座長いな」というこちらは返事しにくい様な話を困った顔して聞かせていただきました。

落語の話はした事ありませんでしたが、雲の上の人との人間っぽい会話は、ほわっとした空気の中で貴重な経験となりました。

～寄席の爆笑派、川柳川柳師匠～



もうひとつ方は、川柳川柳師匠。昭和三十年に噺家になられまして、師匠圓生の薫陶を受け古典落語を主に高座に上がっていましたが、「ラ・マラゲーニャ」というネタは

ギターを持ってソンプレロを被り立って高座に上がった事からマスコミに注目され、新作落語を手掛ける様になりました。若い頃からお酒の失敗談に事欠く事がなく、先ほどの小三治師匠の様に人間国宝に選ばれるという心配もなかった（笑）です。

～音楽を通して世の流れを語る人～

寄席では子供時代に軍歌を覚えた自分の経験から、高座で軍歌を歌い客席にいたお年寄りを喜ばせたり、義太夫好きの父親とジャズ好きの息子とのやり取りを落語にした「ジャズ息子」やジャズに魅せられジャズ喫茶で音楽に乗る仕草と田舎の親が脱穀機で作業する仕草を対比させた「ガーコン」など大爆笑のネタを多数高座にかけました。

何しろこんなに客席を沸かせる師匠はいませんが、この師匠には私も色々痛い目に遭ってしまっていて、初めて飲み連れて行っていただいた時に、財布の中の金を確認されたり、カラオケスナックに連れて行かれた時は料金も払わずに逃げられたりと散々な目に遭いましたが、それでも師匠の楽しい高座が大好きで嫌いになるという事はありませんでした。晩年はNHKでも高座が放送される様になり、お酒とお金絡みの悪い噂は聞かなくなりました。

～志ん朝師匠のお通夜の席で～

そんな川柳師匠ですが、昭和の名人古今亭志ん朝師匠が亡くなって、護国寺に5,000人の弔問の人が訪れた通夜の席で、いつもの様にお酒を飲みすぎて大声を出したりしていましたが、大人しくなったなと思った時に、志ん朝師匠の亡骸が安置してある講堂からラッパの音が聞こえてきました。古今亭一門の葬式なので若い噺家が手伝いに何人も来ていましたが、その一人が私のところに来て「ちょっといいですか」と講堂に呼ばれました。なんだろうと行ってみると、川柳師匠が志ん朝師匠が眠る棺桶に向かって泣きながら「朝様、朝様」と言いながら、志ん朝師匠が好きだったジャズをトランペットの声色で奏でていたのです。それを見たわたしはなんて愛の深い人なんだろうと思ひ、川柳師匠と一緒に涙を流しました。

小三治師匠、川柳師匠、本当にお疲れ様でした。そしてありがとうございました。どうぞゆっくりおやすみください。ご冥福をお祈り申し上げます。

私も後輩やお客様の心に残る噺家になれたらと思います。そして今年も宜しくお願ひいたします。

皆様、素敵なお正月をお過ごしください。

浜作寄席

日時 令和4年1月15日（土）

13時開演

場所 浜作もんじゃ会館

出演 古今亭駿菊

ゲスト 笑組（漫才）

木戸 予約¥1,200 当日¥1,500

問合せ 03-3819-4855

女性部会

税に関する絵はがきコンクール表彰

今年で第11回を迎えた「絵はがきコンクール」は、過去最高の17校、1,212名の皆様にご参加頂きました。本来であれば11月19日に庁舎ホールで表彰式を行う予定でしたが、残念ながら今年度も表彰式は見送られ、各校へのお届けとなりました。

出品された作品はどれも感心させられるものやほほえましいものばかりで、審査をする私たちは甲乙つけがたく悩まされました。皆様が作品を描き上げるためにどのように勉強され、工夫されたのかを想像することも楽しかったです。

絵はがきコンクールに参加して下さった皆様が大人になられた時には、税金の大切さを忘れずにいて下さっていると信じています。そして、ご参加下さった皆様が将来、親となり、小学生だった頃に絵はがきコンクールに取り組みました思い出を親子で話し合えたらどんなに素敵なことでしょう。



足立税務署長賞他、受賞の皆様(花保小学校にて)

今回、このように多くの方にご参加頂きましたのは、関係各機関の皆様・小学校の先生方のお力添えと、法人会事務局のご協力あってこそその結果でございます。

私達女性部会は、今後もより一層の努力をしてみたいです。改めまして関係各機関の皆様に、御礼と引き続きましてのお力添えをお願い申し上げます。

(女性部会長 田淵 恵子)

第40回 チャリティーゴルフ大会 in 内原カントリー倶楽部

一年ぶりとなったチャリティーゴルフ大会は、11月11日(木)快晴の下、アウト・イン各10組ずつでスタートいたしました。チャリティー対象のショートホールではワンオンの如何にかかわらず皆様から募金が寄せられ、総額73,000円の募金は育英資金として足立区に寄付をさせていただく予定です。ご協力ありがとうございました。

表彰式は時節柄アルコールの提供は無しとさせていただきますが、殆どの方に出席していただき笑顔に包まれたひと時となりました。

厚生委員会としましては、会員の福利厚生、健康増進、会員相互の親睦が図れるような機会を提供してまいりますので、引き続きご支援をお願い申し上げます。

- 【団体】 優勝 第3支部
準優勝 第13支部
第3位 第10支部

(参加77名 厚生委員長 山田昌三)

- 【個人】(敬称略)
優勝 早坂信彦 (46・48 G94 N72.4)
準優勝 佐藤義弘 (48・44 G92 N72.8)
第3位 細井一司 (41・43 G84 N73.2)

- 【バスグロ】(敬称略)
第1位 山田ちほみ (39・42 G81)
第2位 鈴木 隆 (41・42 G83)
第3位 細井一司 (41・43 G84)



第11回 税に関する絵はがきコンクール

優秀作品

足立税務署長賞



馬場 美月さん
花保小学校

都税事務所長賞



中澤 侑華さん
花保小学校

足立区長賞



石原 翠希さん
千寿本町小学校

足立区長賞



菅中 和以さん
花保小学校

教育長賞



持塚 みらいさん
花畑西小学校

税理士会支部長賞



菅野 友喜さん
弘道第一小学校

税理士会支部長賞



古井 陽さん
大谷田小学校

足立法人会会長賞



古庄 權さん
保木間小学校

足立法人会会長賞



日和佐 知世さん
弘道第一小学校

女性部会長賞



蔡 芭萱さん
栗島小学校

女性部会長賞



舟橋 亜由美さん
保木間小学校

令和3年度「税を考える週間」特別講演会

2021年の税を考える週間特別講演会を、11月9日、東京芸術センター天空劇場におきまして、講師に吉本興業のペナルティ・ヒデ氏をお招きして、「伝わるプレゼン力」をテーマに、コロナで大変な状況ではございましたが、マスク着用の徹底、座席配置の配慮、アルコール消毒や検温などの対策を行い、無事に開催することができました。

講演の中では「ピンチをチャンスに変える」「人としての礼節の大事さ・ありがとうという言葉の暖かさ」「接続詞やくてにをは」の言葉が持つ説得力やミスの減少」が印象に残りました。

聴講された皆様だけに教えてくれた、ヒデ氏の通販番組でのお得感商品の見極め方などの裏情報も含め、明るいテンポのよい語りの中に、多くのキーワードと、色々な気づきのあった講演会でした。



今回の講演会の開催は、公益事業委員会といたしまして、初めての事業でした。多くの委員の皆様、事務局の皆様のお力を頂きまして、無事に終了することができました。この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

(会場参加102名・Web参加16名
公益事業委員長 矢島大介)

また現場での聴衆以外に、今回も事務局の計らいで、WEB配信も実施され、そちらから参加された方もおられました。

今後時間的に移動が難しい方や、再びコロナなどの影響で密になることを避けなければいけない状況になってしまった場合、足立法人会ではWEBを用いた形が確立できて来たのではないのでしょうか。

講演会の内容は、普段生活や仕事で利用している車やエネルギーに関する税についてでした。それらの税というものについては、知っていることがあまり少ない分野でしたので、私にとってはその知らなかった税について、署長が丁寧にわかりやすくお話をされ、非常にためになり、最後まで熱心に聞き入ることのできた講演会でした。

(会場参加40名・Web参加3名
公益事業委員長 矢島大介)

署長講演会

2021年12月6日、足立税務署山田署長をお招きし、シアター1010にて署長さんの講演会、演題「エネルギー関係諸税について」を開催致しました。

先の特別講演会同様、1席ずつ開けるなどのコロナ対策を十分にはかりました。



「税制委員会」令和4年度「税制改正に関する提言活動」実施

2021年11月30日(火)、鈴木会長と税制委員会正副委員長で地方自治体ならびに地元選出国會議員に対し来年度の税制改正に向けた提言活動を実施いたしました。

10月31日に行われた総選挙で初当選した土田 慎 衆議院議員には直接お目にかかり、提言内容の説明を含め積極的な意見交換を行うことができました。

なお、税制改正大綱につきましては広報誌3月号に掲載させていただきます。

(税制委員長 相臺秀郎)



写真右から 鈴木又右衛門会長、土田 慎 衆議院議員、相臺秀郎税制委員長、佐島文夫副委員長、辻 信子副委員長 (写真撮影時のみマスクを外しました)

健康を応援する 第110回

『真っ赤な血でも安心するな』

～Dr.クラとIさんの健康小話～

葛飾健診センター長
吉原 一郎 先生

- Iさん： このごろ寒くて痔の具合がよくないんですよね～
Dr.クラ： Iさん、出血はないの？
Iさん： ときどき血が出ますが、真っ赤だから大丈夫かな～って。
Dr.クラ： だめだよ。比較的肛門に近い直腸などにがんやポリープがある場合でも新鮮血がでることがあるよ。
Iさん： えーっ！いつもひっかかるから検便の検査もやってないですよ(涙)
Dr.クラ： 便に血液らしきものが肉眼的に見えたら、消化器科で必ず大腸内視鏡検査をすべきだし、便潜血検査は大腸の病気の発見の入口だから毎年受けなきゃ。
Iさん： 内視鏡検査は痛そうだしハードル高いですよ～(汗)
Dr.クラ： この頃は、静脈麻酔を使用してほとんど苦痛のない検査をおこなっている施設が増えてきたよ。Iさんの場合は痔の治療も必要だから、大腸肛門科が良いかもね。
Iさん： 20年来の痔から卒業するかな～
Dr.クラ： 地主じゃなくて痔主なんだから治したほうがいいよ(笑)
Iさん： 賃貸派なんです(怒)

7つの間違い探し

※右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか？(答えは最終頁にあります)



【作者紹介】

神谷一郎(かみや・いちろう) 専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。



1月のテーマ「夢・希望」に多数のお申し込み有り難うございました。広報委員会・選者で厳選した結果、以下の5作品に決まりました。次回も奮ってご参加下さい。

夢で見た 家族旅行は マスク無し (雪んこ)

日常がマスク常用になれば、マスク無しが夢にまでなる事態。やはり、そんな日常から早く抜け出したい！

政治家は 三十年先の 夢ばかり (みばちよ)

三十年先には、空文になると思われる政治家の公約。公約が実行される以前に、政治家自身が消えてるのは・・・

夢を持って 子に言う父が 職なくし (なぎさ)

子に夢を託す父親がコロナ不況で失職する当今です。でも、父親は常に子に夢を託し続けるのです。親なればこそ。

来ないかな マスクいらぬ生活が (寝ず子)

長すぎるコロナ禍で、マスクが生活感覚の常態になっています。不安と期待が入り混じった眩きの一句です。

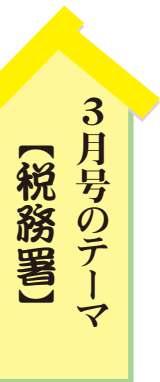
ありふれた 日常こそを 夢に見る (大福)

この句も、通常の生活に戻るのを夢に見ています。大きな夢でなく、「ありふれた」に切実な実感がこもります。

『総評』

コロナ禍では、やはり将来への大きな希望や夢ではなく、早くマスク生活から抜け出したいという現実からの脱出願望が詠まれるようです。長いトンネルもいざ抜け出る日も来ると思われますが、それが何時かが見通せないだけに悩みが深刻になっていると思います。次の機会には、将来・未来を展望する明るい夢と希望を詠める状態になっていることを祈っています。

夢あれば やがて希望が 叶う日が (藤袴)



※句掲載の方には、クオカード(一、〇〇〇円分)を差し上げます。

お一人様、二句まで、ハガキ又は、FAXで投句

締切 一月三十一日(月)まで

投句先 〒二〇一〇〇三五

足立区千住中居町二十五―七
電話 三八八一―〇三二六
FAX 三八七九―三五四〇
(公社)足立法人会 川柳係へ
お寄せください。

〈選者・コメンテーター紹介〉

秋庭 隆(あきば・たかし)
戦後18年間、足立区に居住。現在、「東海道ネットワークの会21」顧問(藤沢市在住)。

7つの間違い探し の答え

- ①松の数(左上) ②トラの耳の模様(中上) ③鶴の羽の長さ(右上)
- ④トラの足の裏の文字(左中) ⑤トラの爪(右中)
- ⑥服の丸い模様の数(中下) ⑦軍配の向き(右下)

※「令和4年度発行分 広報誌『あだち』印刷会社見積り募集」のお知らせ→詳しくはHPに掲載。

※今月号の2020年度版 税金対策提案シート集の掲載はお休みです。

👏 ありがとう 👏

新年おめでとうございます。

昨年はコロナ禍で厳しい生活を強いられた一年でしたが、広報委員は皆様により多くの情報をお伝えすべく頑張っております。

川柳へのご参加をはじめ感想、ご意見もお待ちしております。

本年もご愛読よろしくお祈りいたします。

(荻野広報副委員長)

公益社団法人
足立法人会報
第275号 (通巻337)
令和4年1月1日発行
発行所
公益社団法人 足立法人会
足立区千住中居町25-7
電話 (3881) 0326
メールアドレス
koueki@adachi-houjinkai.or.jp
編集人
広報委員会